保幼小連携・接続 ~心の育ちについて語り合おう~

大倉 得史 京都大学大学院教授

平成29年改訂・改定の3要領・指針には「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」が明示されました。小学校の学習指導要領とも対応しており、保幼小接続が意識されたつくりとなっています。保育・幼児教育はただ遊んでいるだけではなく、このような10の姿を目指して自覚的に工夫しながら行われているのだと明示されたことは評価されるところです。一方、このような姿が実現されていく過程は様々であり、どういった関わりがあり、いかにして実現されていくかは常に考えていかねばならない研究課題です。また、姿の背後には必ず「思い」の領域があるということを忘れてはなりません。同じ姿であっても、『楽しみ自己発揮している』『怒られるから仕方なく合わせている』など、どのように思っているのかは様々です。子どもを育てていくうえで重要なのは、子どもの心のあり様や心の動きです。

それらをより深く省察する方法として、「エピソード記述とそれを用いた検討会」が生まれました。従来の客観的な記録とは少し違い、「私」を主語として『自分はこんなふうに感じた』と主観的なものも余さず書き込みます。読み手は「私」の位置に入り込み、その場を追体験するような気持ちになったり、子どもの気持ちを一緒に想像したり、自分だったらとシミュレーションしたりすることができます。検討会では、子どもの心のあり様や体験、家庭背景などとの関係性、生育史、エピソード中での保育者・教師の対応とその意味、子どもへの心的影響など、これまで普段の保育・教育実践の中で見えなかった領域への想像を膨らませて語り合うことを大切にします。子どもを育てるという同じ営みをしている者同士の仲間意識が育まれ、どのようなことを大切にしているか相互理解に繋がり、子どもの理解や育てる営みについて深く考え、洞察を深めていくことができます。

こどもみらい館の研究プロジェクトでは、実際に保幼小の先生方がエピソード検討会を積み重ねてこられました。そこで見えてきたことをまとめてみます。心の育ちについては各自が漠としたイメージは持っていますが、言語化することが難しく、しばしば言葉の使い方がずれ、誤解が生じます。つい目に見える行動や能力の発展に目を奪われ、大人はそこで評価してしまいがちです。その背後で子どもがどのような体験をし、どのように気持ちを動かしているのかの想像がおろそかになってしまいます。保育・幼児教育と学校教育との差異にのみ目が向いてしまい、園とは、小学校とはと切り分けるような発想になりがちです。具体的なエピソードを出し合い、心の育ちとは何かを考え、どのように繋がっていくのかについて皆で考えていくと、そこに共通言語が生まれ、一定のビジョンも出てきます。保育期・学校教育期それぞれの場に応じて心の育ちを育んでいけるよう、アイディアを出し合い共に考え、共有していくことが大切なところでしょう。心の育ちは皆が一律に達成する目標ではなく、心が育ってくるルートは常に唯一無二であり、そこを大事にしながら、その子にあった心の育ちを支えていくためにはどうしていけばよいかを考えていく必要性があります。『ああ、この子ここで変わった』と思える瞬間に、心の育ちに関連した何かが起こっています。保育者・教師として大切なことは、まずはその瞬間を感じられるようになること、ここが貴重だと気付けること、そうしたことが起こりやすいほっこりとした、温かく、互いに元気になれるような瞬間を生み出すような自覚的な工夫をしていくことです。それが心を育てる保育・教育実践の質の向上に繋がるのだと思います。